

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

1. 社会的背景や現状

近年、地域社会においては少子高齢化の進展に伴い、住民同士の交流機会が減少し、孤立や世代間の断絶が課題となっています。特にシニア世代にとって、日常生活の中で気軽に参加できる「生きがい活動」や「交流の場」が不足している状況があります。

一方で、カラオケや合唱、演奏会などの音楽活動は、年齢や立場を超えて楽しめる文化活動であり、健康づくりや仲間づくり、心の安らぎに大きな役割を果たすことがわかっています。

地域イベントを通じた交流の場は、住民のつながりを強め、地域福祉の向上にもつながる社会的意義を持っています。

2. 問題・課題の認識

しかしながら、地域に根ざした音楽活動の場は限られており、

- ・ 高齢者や障がい者も安心して参加できる仕組みが不足していること
 - ・ 地域イベントの多くは一過性で、継続的な交流や人材育成につながりにくいこと
 - ・ 若手歌手や音楽愛好家が活動を広げるための発表機会が少ないこと
- といった課題が存在しています。

これらの状況は、地域文化の停滞や住民の交流機会の喪失につながる可能性があります。

3. 解決策と実施内容

これらの課題を解決するために、私たちは以下の取り組みを進めてきました。

- ・ 音楽活動を通じて地域福祉に貢献するチャリティーイベントへの参加・研究
- ・ カラオケ大会や音楽祭の開催による住民交流の促進
- ・ プロ歌手・アマチュア歌手など幅広い世代が共演できる舞台づくりへの参加・研究
- ・ 新人歌手や若手の音楽人材の発表機会を設け、成長を支援する取り組み

これらの活動をさらに充実させ、持続的に展開するために、法人格を取得し、地域に根差した公共性の高い組織として活動を強化していく必要があります。

4. 法人設立の目的と将来像

本法人は、音楽を通じて「地域に笑顔と交流を」を広げることが理念とし、

- ・ 高齢者を含む誰もが気軽に参加できる文化活動の場をつくること
- ・ 若手や新人歌手の成長と活動の場を支援すること
- ・ 音楽を介した世代間交流や福祉への貢献を進めること

を目標に活動してまいります。

法人を設立することにより、地域の誰もが安心して音楽に親しめる社会、音楽を通じて世代や立場を超えたつながりが生まれる社会の実現を目指します。

5. 特定非営利活動法人格が必要となった理由

これまで私たちは任意団体として活動を進めてきましたが、任意団体では以下の点に限界がありました。

1. 社会的信用の不足

任意団体は法的な人格を持たないため、行政機関や企業との連携、後援名義の取得、助成金の申請において信頼性に欠ける部分があります。

2. 財務・契約面での制約

任意団体では団体名義での銀行口座開設や契約行為が難しく、個人名義での取引に依存せざるを得ません。そのため、会計の透明性や継続性に課題があります。

3. 活動の継続性と公共性の確保

特定非営利活動法人格を取得することで、定款に基づいた組織運営、役員体制、総会による意思決定が制度的に担保され、活動の公平性・透明性を確保できます。また、法人格を持つことで地域住民や参加者に安心感を与え、長期的な事業継続が可能になります。

以上の理由から、私たちは任意団体や他の法人格ではなく、

「特定非営利活動法人」（NPO 法人）として法人格を取得し、公共性と透明性の高い活動を推進することが不可欠であると判断いたしました。

2 申請に至るまでの経過

- **2023 年 4 月**に任意団体「福岡地域音楽振興会」のグループを設立し、カラオケ研究月例会開催、また、地域住民を対象のカラオケ大会実施を支援し、約 1 年間、参加と研究を実施
- **2024 年 4 月** 活動の拡大と継続性、会計の透明性を確保するため、法人格取得の検討を開始
- **2024 年 4 月～8 月** 地域住民を対象のカラオケ大会実施を支援し、参加と研究
- **2025 年 7 月** 発起人会を開き、NPO 法人設立準備委員会を発足
- **2025 年 8 月** 定款案・設立趣旨書を作成し、法人設立申請に向けて準備を進め、申請予定
- **2026 年 1 月 25 日**福岡市立早良市民センターホール（予約済）で、“新春音楽祭 2026 “を、企画・開催する事を決定
- **2026 年 4 月 5 日**福岡市立早良市民センターホール（予約済）で、さくらまつり音楽祭開催する事を決定
- 今後、このようなイベントを年間 3～4 回開催、その他、老人ホーム施設慰問、カラオケ指導、コーラス指導など企画準備中。

以上

2025 年 8 月 21 日

NPO 法人福岡地域音楽振興会

設立代表者

氏名 木下 師博